

憲法カフェ開かれる

11月3日文化の日、憲法が公布されて70年の日。皆野 長瀬平和行 進実行委員会主催で皆野町総合センター会議室に38人の参加者で行われました。



明日の自由を守る若手弁護士の 会 通称あすわかしの弁護士、伊藤朝日太郎さんを講師に迎え、憲法ってなあに?、私たちの生活にどう関係しているの?」をテーマに、又、自民党改憲草案と現行憲法との違いを学びました。

講師のお話の前に秩父ユネスコで活動している高校生の「憲法紙芝居」が披露され、カフェの中味が充実しました。若い人たちの活動は元気を

あたえてくれます。

憲法カフェという設定なので、お茶やお菓子も用意されリラックスして話が聞けました。

初めに憲法とはなにかをわかりやすいアニメで描かれた 王様を縛る法」を観て、先生から投げかけられたテーマでグループに分かれて短時間の話し合いが行われました。

その後、現行憲法の条文と自民党改憲草案の違いなどを話されました。中身が濃いのに時間が足りずになかなか消化できず、脳がパンパンのような気がしました。

休憩をはさんで数人の方からの質問にも応えて頂きました。又、学習しなければならぬ事柄も出された気持ちです。

ともかく現憲法の条文にあるように国民の不断の努力で保持できるように努めていきたいと思いました。



(下)

皆野九条の会」発足

昨年八月から始めた九条守れ」アベ政治許さない」のスタンディングに集まった人たちが 皆野九条の会」を発足しました。

これからはスタンディングとともに、学習会や意見の発信なども行いたいと考えています。

関心のある方は毎週土曜日 PM4:00(ヤオコー前のスタンディング)又は永井 65-0816)までご連絡。

皆野横丁今年も盛会に行われる

11月6日、寒いなかでしたが多くの町民が集まりました。シャトルバスが運行され、日野沢、金沢三沢地域の方々も多く参加されました。



10月23日(日)で かがり火獅子舞を演じたのは、 皆野民族芸能奏楽研修会」とありましたが、正しくは 皆野棕神社古典芸能保存会」でした。訂正してお詫言ひします。

知子のひまわり

常山 知子



今月初めに配布された町報といっしょにフルバー人材センター」からのお知らせが入っていました。読んだ方も多いと思いますが・・・ 永と緑のふれあい館」の食堂が11月2日から再開されました。そして、会員になれば入館料が600円から500円(入会金無料)。会員証が渡され、次回からそれを見せれば500円で入れるところに。ちょっとめんどうくさい感じもしますが、食堂を再開して一料金をもとに戻して…と利用者の声を議会に届けた者としては嬉しい限りです。 さっそく、夫とお昼を食べに行きました。さるソバと天ぷらソバ」各400円(それぞれおいしかったです。 きょうもきたよー三日目だ。」といっしょ食券を渡す人。きょう食堂再開を待っていた人なのかも。これから、色々工夫をして利用者を増やす努力をして欲しいと思います。そして、ぜひ一度ーいや時々 吾輩の湯」ふれあい館の愛称)に入って暖まってみませんか。

戦争法(安保法制)廃止の
国民連合政府を!
野党は選挙協力を!

生活・法律相談 お気軽にご相談下さい
町議会議員 常山 知子
電話・FAX 62-6733